- 1. 件 名:新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(東海第二(780))
- 2. 日 時: 平成30年3月16日 15時35分~16時30分
- 3. 場 所:原子力規制庁 8階会議卓A
- 4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

津金主任安全審査官、田尻安全審査官、大塚安全審査官、 穗藤保安規定係長、糸賀原子力規制専門員

事業者:

日本原子力発電株式会社:発電管理室 副室長 他 4 名

5. 要旨

- (1)日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、 「6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山影響)」について、本日の提出資 料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
 - ○気中降下火砕物濃度を想定した場合の対応の見通しについて、電気事業連合会 との面談(平成30年3月7日)において伝達したにも関わらず示されていな い。対応方針及びスケジュールを早急に整理して提示すること。
- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。
- 6. その他

提出資料:

・気中降下火砕物対策に係る検討について